

令和3年度第3回林業アカデミーふくしま運営会議 議事概要

1 日 時 令和3年11月11日（木）14:00～16:00

2 場 所 福島テルサ4階 つきのわ

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4 結 果

（司会進行：小檜山主任主査）

○挨拶 拶：丹治農林水産部森林林業担当次長

県では、「実践力を有し安全に現場作業を行える人財」及び「地域の森林経営管理を担うことができる人財」を育成するため、令和4年度「林業アカデミーふくしま」の本格開講に向け、現在、新たな研修施設の整備や研修生の募集を進めているところ。

また、今年度より、市町村林務担当者や林業従事者等を対象に、11の講座からなる短期研修を先行実施しており、多くの方に受講いただいている。

本日の会議では、第2回会議での御意見と対応についてのご説明や、今年度短期研修の受講状況の御報告をさせていただくとともに、令和4年度短期研修の実施計画や長期研修のカリキュラム・シラバス等について、皆様より御意見や御助言をいただきたい。

限られた時間ではあるが、皆様には忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます。

○議事（議事進行：金子座長）

（1）第2回会議における御意見と対応（案）について

【事務局】

（資料1に基づき説明）

【委員の意見】

〈五十嵐委員〉

来年度は1年目ということもあり、始めてみないと分からない部分もあると思う。柔軟に対応できるよう、余裕を持った運営をお願いしたい。

(2) 短期研修について

<令和3年度短期研修の受講状況報告>

【事務局】

(資料2-1に基づき説明)

【委員の意見】

〈田坂委員〉

「森林・林業でのドローン活用」について、1回目を中止とし2回目に集約としているが、その理由は。

《事務局》

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、やむを得ず1回目を中止としたもの。当初は延期して2回実施する考えでいたが、講師を依頼する相手方との調整により年度内に2回の実施が難しくなった。

〈田坂委員〉

「路網整備と作業システム(実践)」の開催場所について、実習フィールド(いわき市予定)となっているが、実習フィールドは埴町ではなかったか。

《事務局》

当初は埴町の実習フィールドを予定していたが、フィールド使用に関して町と調整した結果、使用が難しくなったため、場所をいわき市内の民有林として実施したもの。実際に作業道の作設が計画されている箇所での実習を見越していたが、今年度に関しては埴町実習フィールドで条件に見合う箇所が確保できなかったことなどが要因。

〈須藤委員〉

研修の参加者から施設、備品面での要望は挙げられているか。

《事務局》

現在のところ具体的な要望はないが、今後意向調査等実施にあたってはハード面も含めて調査していきたい。

〈田子委員〉

市町村では林業の専門職員の配置がきわめて少なく、民間から何かアクションを起こそうとしても「行政と共に」ということが難しい状況があった。

今回市町村職員が87名研修に参加予定とのことで、単年度ではなかなか効果が表れないかもしれないが、SDGsやカーボンニュートラルなど、森林・林業を取り巻く昨今の状況に対応していくためにも、継続して実施していく必要があると考える。

〈小松委員〉

今年度短期研修の本格実施が年度途中からだったことや、コロナ渦の影響もあり、市町村からの参加が芳しくない状況もあった。市長会としても直接研修参加の周知

を行ったし、また11月下旬に予定している副市長会議でも矢吹課長に出席を依頼し、短期研修の実施計画等について説明いただく予定。

今後も県と緊密に連携しながら、取組を進めていきたい。

《事務局》

ぜひお願いしたい。県としても、参加しやすい実施時期なども含めて検討し、できるだけ多くの市町村に参加していただけるようにしたい。

〈安田委員〉

市町村と一括りにしているが、市と町村では人員配置等にも差があると考えられる。市・町・村ごとや方部ごとの内訳等は分析しているか。

《事務局》

御意見の分類での分析はしていない。今後分析を進め、結果をお示ししたい。

〈金子座長〉

アンケート調査はどのような内容で実施しているのか。

《事務局》

講義に参加した理由・目的やそれが達成できたか、講義時間や講師の説明、講義資料等についての評価等のほか、研修の中で取り上げてほしいテーマなど要望もいただける内容で調査している。

〈金子座長〉

できれば3年くらいのスパンを見通して調査ができると、研修に送り出す側も出席させやすい内容を構築できるかもしれない。

〈遠藤委員〉

今年度何名受講したという単年度の取組ではなく、研修の対象とする人数の規模感と、それを何年かけてやっていくのかという目標を持つべきでは。

《事務局》

市町村職員は3～4年で異動があり、担当が変わるという状況もある。御意見も踏まえて、検討を進めていきたい。

〈金子座長〉

遠藤委員の意見のように、研修ニーズやポテンシャルの把握は重要と考える。

併せて、研修受講者のレベルや研修履行状況に応じて、「このような人は次にこの研修」のようなガイドを作れるとより参加しやすくなるのでは。

<令和4年度短期研修実施計画及び研修内容（案）>

【事務局】

（資料2-2に基づき説明）

【委員の意見】

〈平子委員〉

「安全な伐倒作業技術」について、伐倒練習機を活用した研修とのことだが、研修講師は誰に頼むのか。

《事務局》

機器を開発・販売している方を講師として想定しているが、同様の研修内容で県内に講師をお願いできる方がいれば、その方をお願いすることも考えられる。

〈松本委員〉

「提案型集約化施業実践」については、今年度森林組合連合会で研修実施を受託したが、研修受講にあたり、具体的なメリットを求められた。

「技術力の向上」ということだけでなく、やはり具体的な受講に当たってのメリットがないと受講生が集まらないと思う。

〈金子座長〉

他の講座についても言えること。その点も含めて検討を。

(3) 長期研修について

<長期研修カリキュラム・シラバス（案）>

【事務局】

(資料3-1-1～3-1-3に基づき説明)

【委員の意見】

〈松本委員〉

非常に細かい年間のスケジュールが示されているが、俯瞰的な視点でのフローが必要。年間を通じて「どの時期にはどこまでの研修を実施するのか」ということが分からないと、研修生のレベルを推し量ることもできず、インターンシップの受入も難しくなると考える。

横軸に時系列、縦軸に研修内容や到達点等をまとめるイメージで整理してほしい。

《事務局》

整理したい。

〈田坂委員〉

シラバスの「研修場所」について、実習エリアや実習フィールド等記載が統一されていないので、統一すべき。

《事務局》

統一したい。

〈田子委員〉

①シラバス No. 23 の「秋のコンテナ苗」とは。

②シラバス No24 について、刈刃についても目立ては重要。講義の中で対応してもらいたい。

③シラバス No. 25 の「下刈り実習 18 時限」の具体的な内容は。

④シラバス No. 29 の「追いヅル伐り 14 時限」について、重要な技術と思うが、具体的な内容は。

《事務局》

①適期のある作業についての実習は当該時期に行うこととしており、植付実習は秋植えを予定している。秋の植付実習をコンテナ苗を用いて行うということ。

②御意見を踏まえ、刈刃の目立ても組み込めるよう具体の講義内容を詰めていきたい。

③下刈り実習については、6 時限の実習を 3 日間としている。

なお、下刈り実習は適期に行うことはもちろん、研修生の負担軽減の観点から、3 日間続けて行うのではなく、分散して実施するとともに、各日の最後には安全の基礎として研修生同士でふり返りをする時間を設けている。

④追いヅル伐りについては、7 時限の実習を 2 日間予定している。

2 日間で身につく技術なのかという御意見もあるかもしれないが、前段で伐倒練習機等を活用した伐倒の基礎技術をかなりの時間かけて実習した上で追いヅル伐りの実習に入るようにしている。

〈飯沼委員〉

大学生から「林業について教えて欲しい」という依頼があり、1 時間半の講義を行うこととなった。かなりの時間をかけて準備し講義に臨んだが、学生の理解の様子を見ながら講義した結果、予定の時間を大幅に超え、内容も予定していたもの全てを話すことができなかった。しかし、「ここまで話せば入門編としては及第点か」と自分なりに判断して講義を終わらせられることができた。

そのような経験から、想像力を働かせて研修内容を細かく検討すると同時に、研修生の習得度合いを見極め、それに応じて柔軟に対応していくことが重要と考えている。そのためには習得度を判定するための体制を整える必要がある。

〈五十嵐委員〉

目立てに関する研修はチェーンソーメーカーに依頼する予定とのことだが、実際に現場で使っている側の視点での研修も重要と考える。どこかで時間をとってもらえれば。

〈金子座長〉

シラバス No. 54 の講義内容に「食べられる山菜ときのこと」があるが、山菜は食べられるものばかりと思うので、「山菜と食べられるきのこ」とするのが正確では。

《事務局》

修正する。

〈平子委員〉

五十嵐委員と同意見で、目立てについては現場目線での研修も加えるべき。特に刈刃の目立てはまったく違う。

いずれにしても、走りながら改善していくしかない。緑の雇用研修でも、最初に研修を受けた人が自分なりに考え次の研修生の指導にあたり、より良い効果が生まれた例も経験している。改善しながら進めていくことが重要。

〈松本委員〉

誰がどのように教えるのかという講師に関する議論が不十分。講師の育成・確保の方策が分からないと、このシラバスがこなせるのかどうかの判断ができない。

＜評価方法と基準（案）＞

【事務局】

（資料3-2に基づき説明）

【委員の意見】

〈飯沼委員〉

「取組姿勢」について、意欲のある研修生に対して居眠りや内職等を評価基準として示すのは違和感がある。例えばだが、緑の雇用の集合研修のように、毎日の終わりに「ふり返しシート」のようなものを記載してもらい、評価するのはどうか。対象行為として記載されている行為を行っていた研修生はシートを書けないだろうし、また今後の研修改善にも資すると思われる。

併せて、先ほども述べたように、研修生の習得度を判断し柔軟な研修運営を行うためには教務担当職員の役割が非常に重要と考える。

《事務局》

御意見も踏まえて検討していきたい。

〈金子座長〉

評価は「可」「不可」で判断するのか。修了証に成績表のようなものを付ける予定はあるか。

《事務局》

成績表を付ける予定は今のところない。最終的に「不可」とし修了させないことは想定しておらず、基準を下回る研修生には補講等で対応し、全員修了させるようにしたい。

〈金子座長〉

科目によっては規定時限数が少なく、少しの欠席でも8割を下回ってしまう可能性がある。また、レポートについても客観的に評価できるように検討いただきたい。

〈須藤委員〉

中間で一度評価し、研修生の習得度を判断することは予定していないか。

《事務局》

現時点では想定していなかったが、検討したい。

〈金子座長〉

研修生に一度乗り越えるべき「壁」を設け、次のステップに進めるためにも、中間評価はすべきと思う。

〈平子委員〉

伐倒練習機の技能検定について、伐木造材の研修は緑の雇用でも待ち時間が多くなり、十分に研修できないことがある。効率的なやり方を検討して欲しい。

基準についても十分な検討が必要。国でも伐木造材に関する技能検定の制度を検討しているが、意見がまとまらずになかなか進んでいない。

また、来年度は1年目ということで外部講師に頼る部分が多くなるのは理解するが、ノウハウを蓄積し、ゆくゆくは福島県独自の研修内容を構築して欲しい。

〈五十嵐委員〉

研修生に対して、「意欲があれば学べる」という姿勢を示すことが重要。

講義によっては、体験レベルで終わるような内容になることもあると思うので、評価はあまり厳しくせずに研修生の意欲を重視してほしい。

(4) その他

《事務局》

長期研修生の募集状況について、推薦選考は6名の応募があり、11月5日に6名全員合格の発表をしたところ。11月16日からは一般先行の募集を行い、年内に合格者を決定する予定であるが、相談会や個別相談の状況を踏まえると、ある程度は研修生確保の目途が立つのではと考えている。

本日の議事内容に対し、追加で御意見等がある場合は、11月26日（金）までに電子メール等により事務局あてお知らせいただきたい。

また、次回運営会議は2月中旬の開催を予定。

以 上